

いんふおめ。

千歳の応援団「東京千歳会」 交流会を開催します

募集

企画課
企画調整係
☎(24)04439

本庁舎
2階

東京千歳会は、東京近郊に住む千歳にゆかりのある方で構成しています。現在、会員を募集しています。また、つぎのとおり交流会を開催しますので、ご家族やご友人などにご紹介ください。

【交流会日程】

へとき 11月16日(水) 18時20分
へところ 都市センターホテル(東京都千代田区平河町2-4-1)
へ会費 6,000円
へ申込期限 10月28日(金)

事務事業評価結果を公表しています

報告

企画課
行政評価係
☎(24)0442

本庁舎
2階

平成22年度に市が行った事務事業のうち294事業を評価し、その結果を公表しています。

ご意見などを電話、FAX(22)8852)、Eメール(hyouka@city.chitose.hokkaido.jp)でお寄せください。

【公表場所】

市役所2階市政情報コーナー、千歳駅市民サービスセンター、図書館、各支所
※11月上旬からは、市のホームページ中、「行政評価」のページ

でも評価結果をご覧になれます。

大規模な土地取引には届出 が必要です

届出

まちづくり推進課
開発指導係
☎(24)0463

本庁舎
4階

一定面積以上の土地取引を行うときは市への届出が必要です。公有地の拡大の推進に関する法律にもとづく届出

【届出対象】

市街化区域で5千平方メートル以上の土地を売却する方
【届出期限】 契約締結予定日の3週間前まで

【届出対象】

市街化区域で2千平方メートル以上、市街化調整区域で5千平方メートル以上の土地を購入した方
【届出期間】 契約締結日から2週間以内

開設します「総合相談所」

くらし

広報広聴課
広聴係
☎(24)0108

本庁舎
2階

悩みごとがありましたらご相談ください。

※相談無料、秘密は厳守します。

【おもな内容】

行政相談：行政への要望や苦情
人権相談：差別などの人権侵害
消費者相談：買い物や日常の消

費生活に関すること

福祉相談：高齢者、女性、母子、心身障がいなど福祉問題
心配ごと相談：生活上のトラブルや心配、悩みごと

こども相談：子どもの育児や教育

法律相談：金銭貸借や不動産の

賃貸借、売買、交通事故

【とき】 10月21日(金) 13時～16時

【ところ】 東雲会館

平成24年の「きふ・とも」 の登録団体を募集します

募集

市民協働推進課
市民協働推進係
☎(24)0452

本庁舎
2階

「きふ・とも」は、さまざまな分野で活動する市民活動団体に市民の皆さんが毎月一定額を寄付する制度です。

平成24年から登録する団体を募集します。

【資格】 つぎの条件を満たす営利を目的としない団体で、自主的・自立的に社会貢献活動を行う団体

▼会員が5人以上であること
▼会則などで社会貢献活動の分野を明らかにしていること

▼予算・決算を適正に行っていること
▼1年以上継続して活動していること

【申込書類】 市民公益活動団体登録申請書(市指定用紙)、役員・会員名簿、活動報告書、収支計算書

【申込期限】 10月24日(月)

まちづくり事業の提案を募集しています

募集

市民協働推進課
市民協働推進係
☎(24)0452

本庁舎
2階

「市民提案型」協働事業

市民活動団体と市が連携して企画・実施する事業です(補助額10万円～100万円)。

【対象】

▼地域的、社会的な課題の解決が進む事業

▼市民満足度が高まる事業

【対象者】 運営規約などがある5人以上の市民活動団体で、おおむね1年以上継続して活動し、事業報告などを示すことができる団体

【補助金】 収入見込額を除く対象経費の100%

市民協働トライアル事業

事業内容は「市民提案型協働事業」と同じですが、補助金は10万円以内、構成員は2人以上です。

ひと・まちづくり助成事業

市民や市民活動団体などが自主的に企画・実施する事業です。

【対象】

▼市民協働の担い手となる市民などを育成する事業

▼生涯学習を振興する事業
▼公益的・社会貢献的な事業

【補助率】 対象経費の50%